

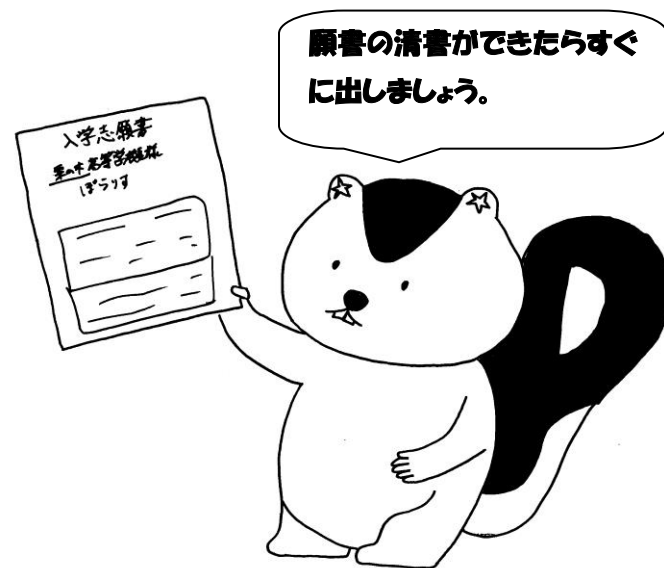
## 3月3日（木）の公立一般選抜出願について

公立高校の一般選抜の出願に関することをお伝えします。今年度は、大阪府内の感染状況も考慮し、教職員による代理で出願を行います。本校の場合、どうしても公共交通機関を使って、遠方まで出願に行く必要があるため、少しでも感染リスクを減らして、受験当日に安心して受けてほしいとの思いから、学校全体で決定しました。したがって、以下のことに気をつけてください。

まず、大阪府の一般選抜の出願日は、3月2日（水）、3日（木）、4日（金）の3日間が設定されています。例年、各中学校は、初日に出願されることが多いです。過去の経験から、初日の出願はどうしても窓口が混み合い、時間が読めませんので、3月3日（木）の2日目に出願することとします。

3月3日（木）は、学年の教職員が中心となって、午前中に中学校を出発し、各高校へ向かいます。同じ方面でまとめ、1人あたり、3～4校回る予定です。2日目のため、午後には出願を終えて、中学校に戻ってくることになると思います。受験票の受け渡しは、翌日の3月4日（金）の朝のHRになる予定です。受験番号の渡し間違い等を防ぐため、原則、出願を担当した教職員から個別に渡しますので、各自で注意事項等しっかりと聞くようにしてください。

万が一、「どうしても自分で出願したい」「出願は先生ではなく、保護者が代理で行くことになっている」という特別な対応を希望する家庭は、2月28日（月）の午前中までに、担任に申し出てください。また、この場合も、同様に、3月3日（木）の午後4時までに出願を終えるようにしてください。



※以下の文書は、大阪府教育庁より2月初旬に通知されたものです。出願時にも確認のため、配布されると思いますが、事前に確認をしておいてください。

### 令和4年度大阪府公立高等学校一般入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る追検査の対象者について【改訂版】

#### 1 対象者

令和4年度大阪府公立高等学校一般入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る追検査の対象者は、一般選抜に出願した志願者のうち、次の(1)から(6)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の検査で陽性反応が確認された者（医師により新型コロナウイルスに感染している疑いがあると診断された者を含む。）で、学力検査等当日まで保健所等から安静・療養の解除又は終了の指示を受けていない者
- (2) 保健所等により新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定され、学力検査等当日すべての検査を受験しなかった者
- (3) 学力検査等当日に発熱等の風邪の症状があり、当日すべての検査を受験しなかった者
- (4) 学力検査等当日に新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者であることが判明し、検査を中断せざるを得なかった者
- (5) 無症状の濃厚接触者として受験が認められた者で、学力検査等の実施中に発熱等の風邪の症状が確認され、検査を中断せざるを得なかった者
- (6) 外国から帰国又は入国した者で、学力検査等当日に検疫法に基づく隔離・停留が必要とされている者及び検疫所長が指定する場所において待機を指示されている者

#### 2 出願書類

「1 対象者」の(1)から(6)に該当する者が追検査に出願する場合は、令和4年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項に定める追検査受験願及び切手404円分に加え、志願者本人が学力検査等実施日（3月9日）に発熱等の風邪の症状が見られることを示す診断書等又は別添の「令和4年度大阪府公立高等学校一般入学者選抜（追検査）出願に係る申告書」を提出する。

なお、実施要項で定めた対象者（インフルエンザ等の感染症に罹患したために学力検査等の当日すべての検査を受験しなかった者）が追検査に出願する場合は、これまでどおり、当該感染症に罹患していた診断書等を提出すること。